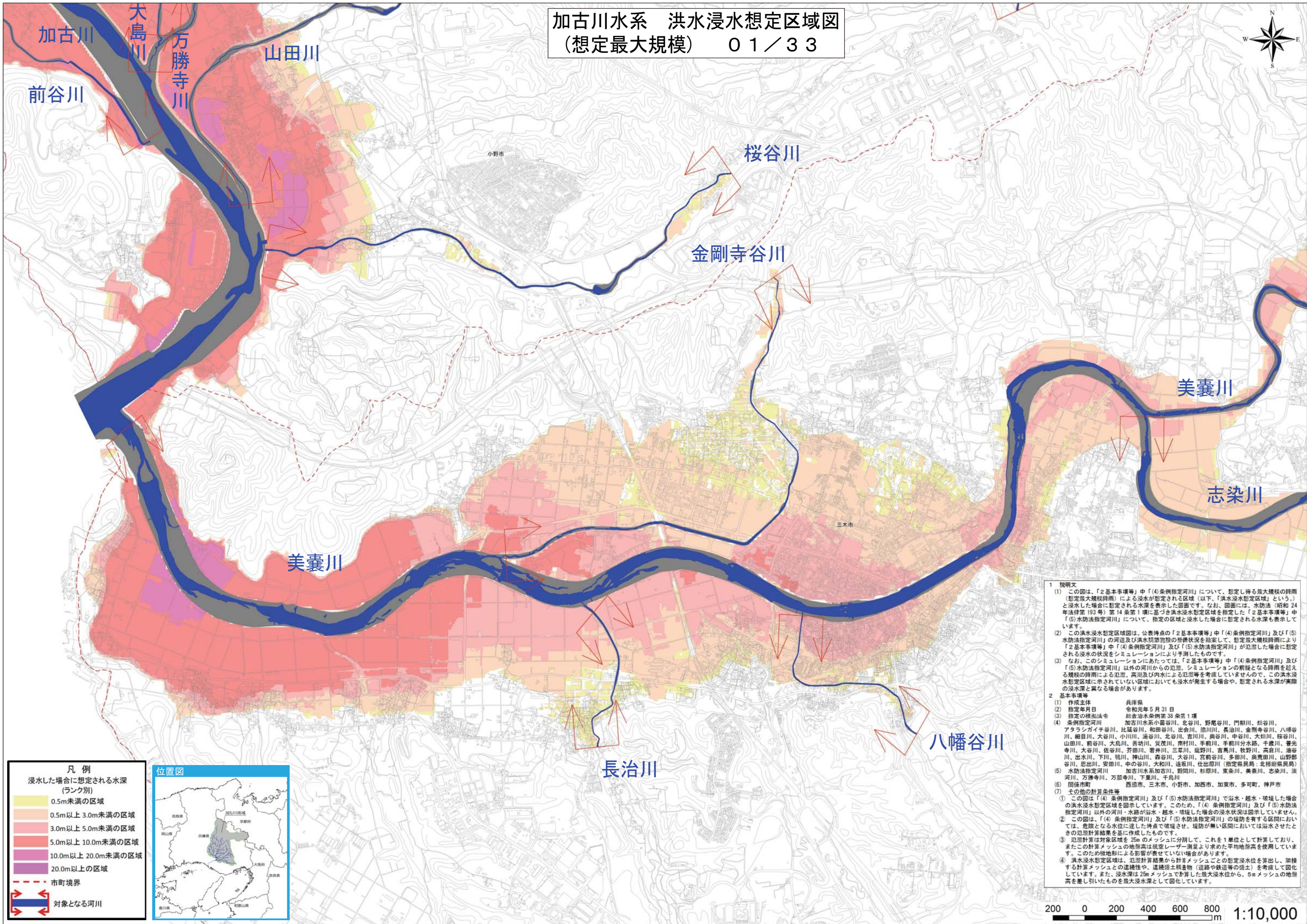


加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模) 01 / 33



**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

→ 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和元年5月31日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項

(4) 条例指定河川 加古川水系小宮谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、炬谷川、八幡谷川、アタラシイ手谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、澁谷川、長治川、金剛寺谷川、桜谷川、大谷川、大谷川、小川川、瀬谷川、北谷川、宮川川、奥谷川、中谷川、大和川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、菅村川、手前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉野川、牧野川、高倉川、澁谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、思出川、安田川、中谷川、遠坂川、仕出原川(指定県民局、北播磨県民局)

(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美嚢川、志染川、淡河川、万勝寺川、万勝寺川、下里川、千島川

(6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

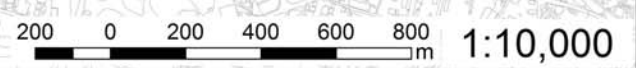
(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(道路や鉄道等の橋土)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。





# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 02/33



- 1 説明文**
- この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深と実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 兵庫県
  - 指定年月日 令和元年5月31日
  - 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項
  - 条例指定河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、臨川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大谷川、椋谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、樽村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局:北播磨県民局)
  - 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美妻川、志染川、淡河川、万徳寺川、万願寺川、下里川、千鳥川
  - 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
  - その他の計算条件等
    - この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
    - この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土積造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

大畑川  
加東市

美妻川

脇川川

小川川

三木市

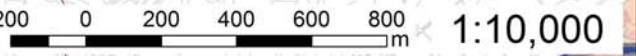
**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

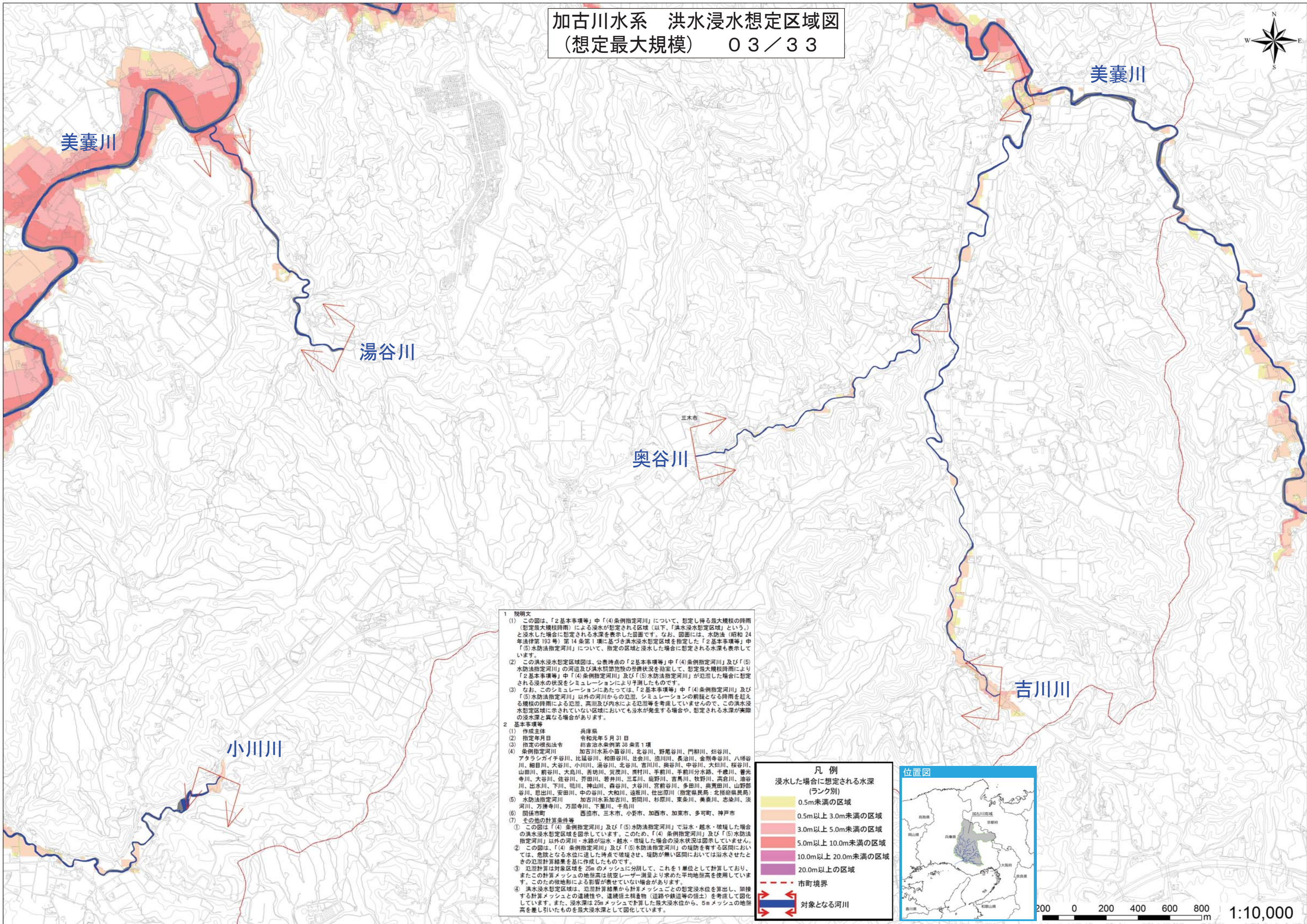
--- 市町境界

--- 対象となる河川





加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模) 03 / 33



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和元年5月31日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第33条第1項

(4) 条例指定河川 加古川水系小瀬谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、桜谷川、アタラシガイ子谷川、比孫谷川、和田谷川、北谷川、造川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大鳥川、善坊川、賀茂川、西村川、手前川、手前川分水路、千穂川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥賀田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、住出原川(指定県民局:北播磨県民局)

(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美嚢川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川

(6) 関係市町 西園市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(7) その他の計算条件等

① この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続橋土構造物(道路や鉄道等の橋土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

--- 対象となる河川

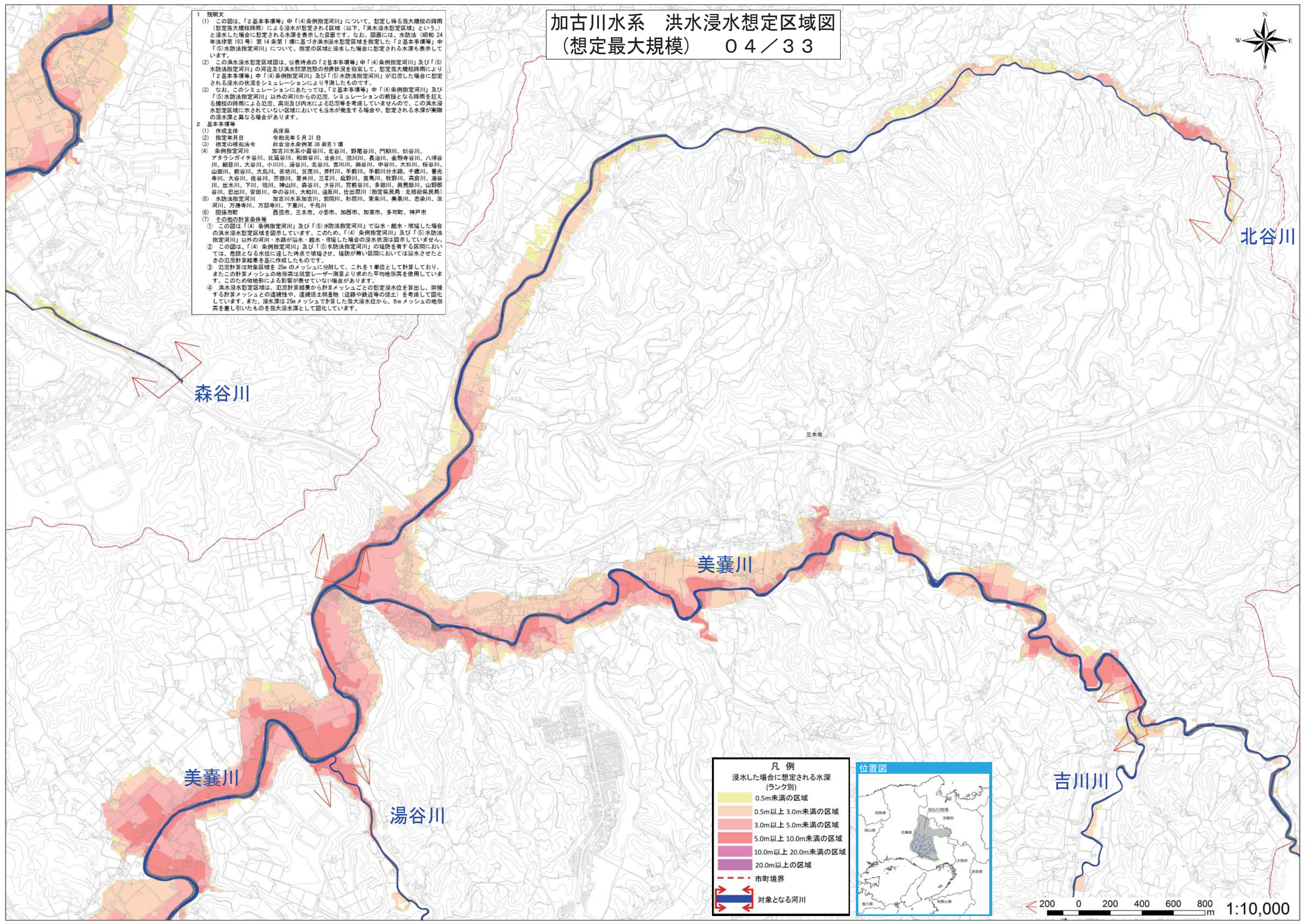




# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 04 / 33



- 1 説明文**
- この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前報となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 兵庫県
  - 指定年月日 令和元年5月31日
  - 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項
  - 条例指定河川 加古川水系小碓谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、社会川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、美谷川、中谷川、大畑川、榎谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、菅村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、逸坂川、仕出原川(指定県民局:北務原県民局)
  - 水防法指定河川 加古川水系加古川、新開川、杉原川、東条川、美奈川、志染川、淡河川、万徳寺川、万願寺川、下壘川、千島川
  - 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
  - その他の計算条件等
    - この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
    - この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土積造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



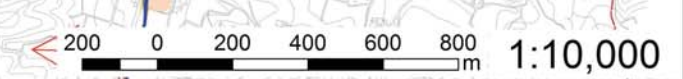
**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

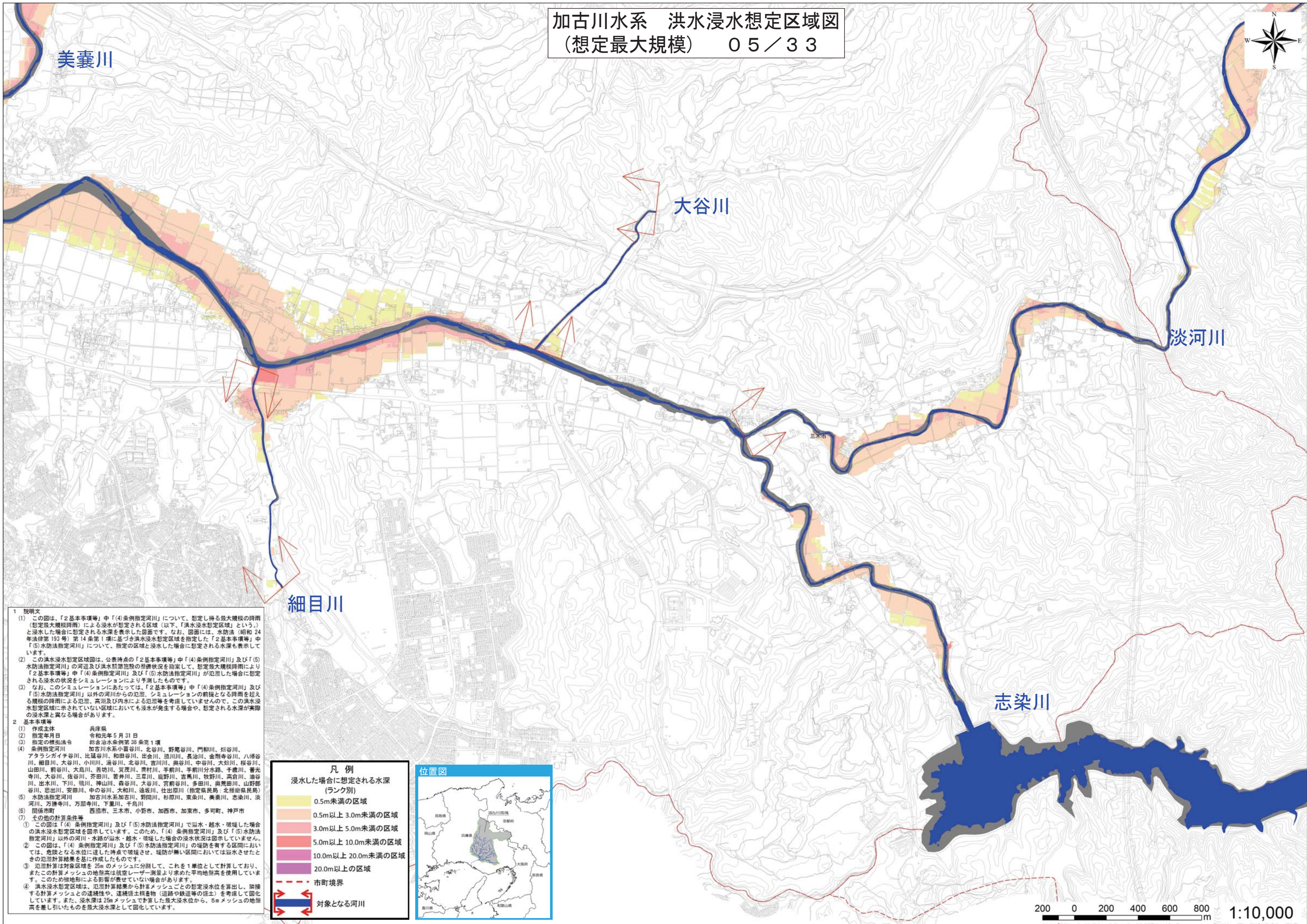
--- 市町境界

--- 対象となる河川





加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模) 05/33



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
(2) 指定年月日 令和元年5月31日  
(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
(4) 条例指定河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野鹿谷川、門柳川、桜谷川、アタラシガイ子谷川、比基谷川、和田谷川、出谷川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、嶋川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局:北播磨県民局)  
(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美囊川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川  
(6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防が壊れ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。  
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土積造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

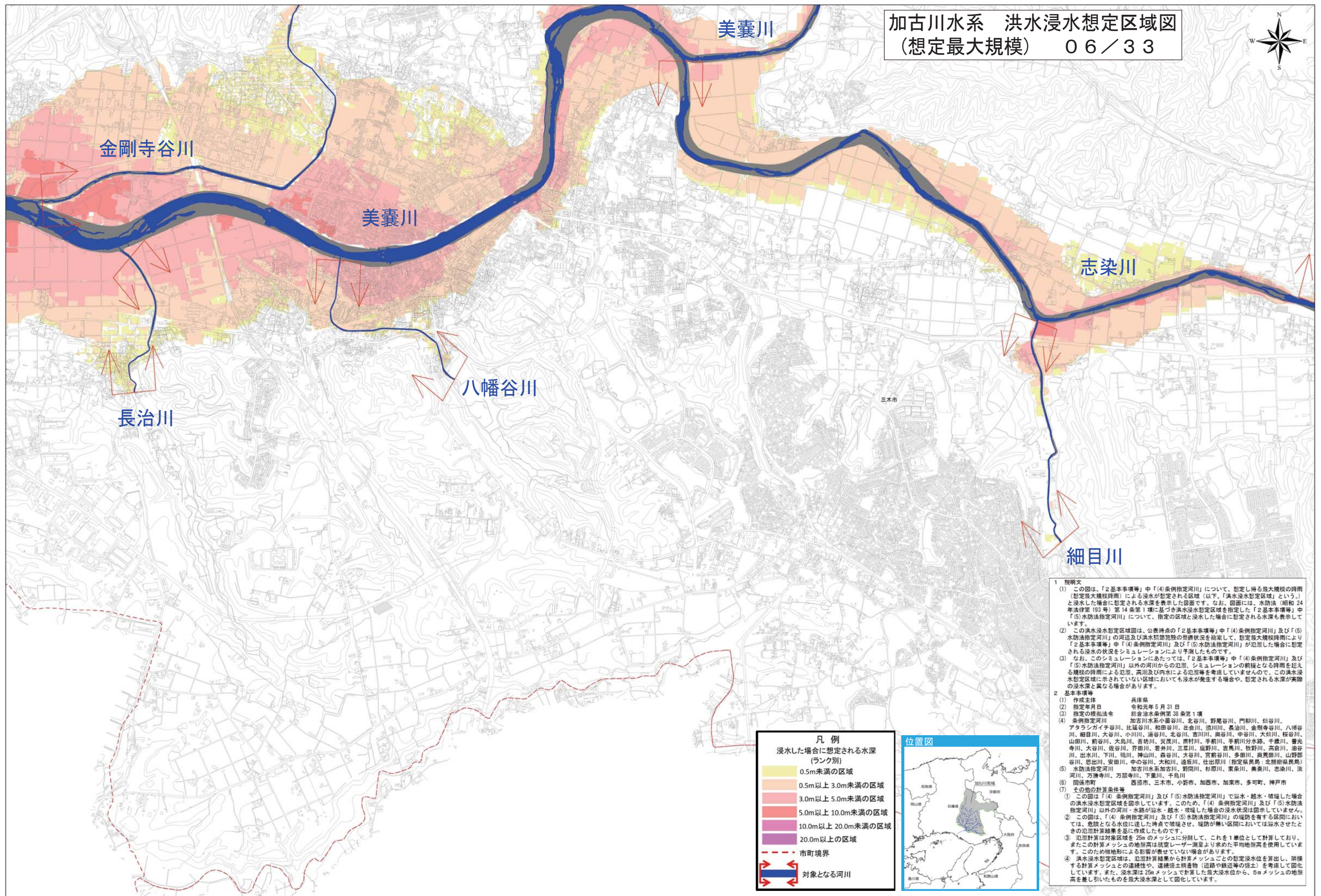
**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
--- 市町境界
--- 対象となる河川







1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の状態を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 指定年月日 令和元年5月31日  
 (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
 (4) 条例指定河川 加古川水系小面谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシライチ谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、酒川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、相田川、大谷川、小川川、瀬谷川、北谷川、香川、桑谷川、中谷川、大谷川、榎谷川、山田川、大谷川、水島川、美坊川、美野川、菅野川、手前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、善井川、三草川、福野川、菅馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、土出原川(指定県民鳥・北極熊県民鳥)  
 (5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美奈川、志染川、淡河川、万壽寺川、万願寺川、下里川、千鳥川  
 (6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (7) その他の計算条件等  
 ① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を固示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は固示していません。  
 ② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物(道路や鉄道等の橋土)を考慮して固示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として固示しています。

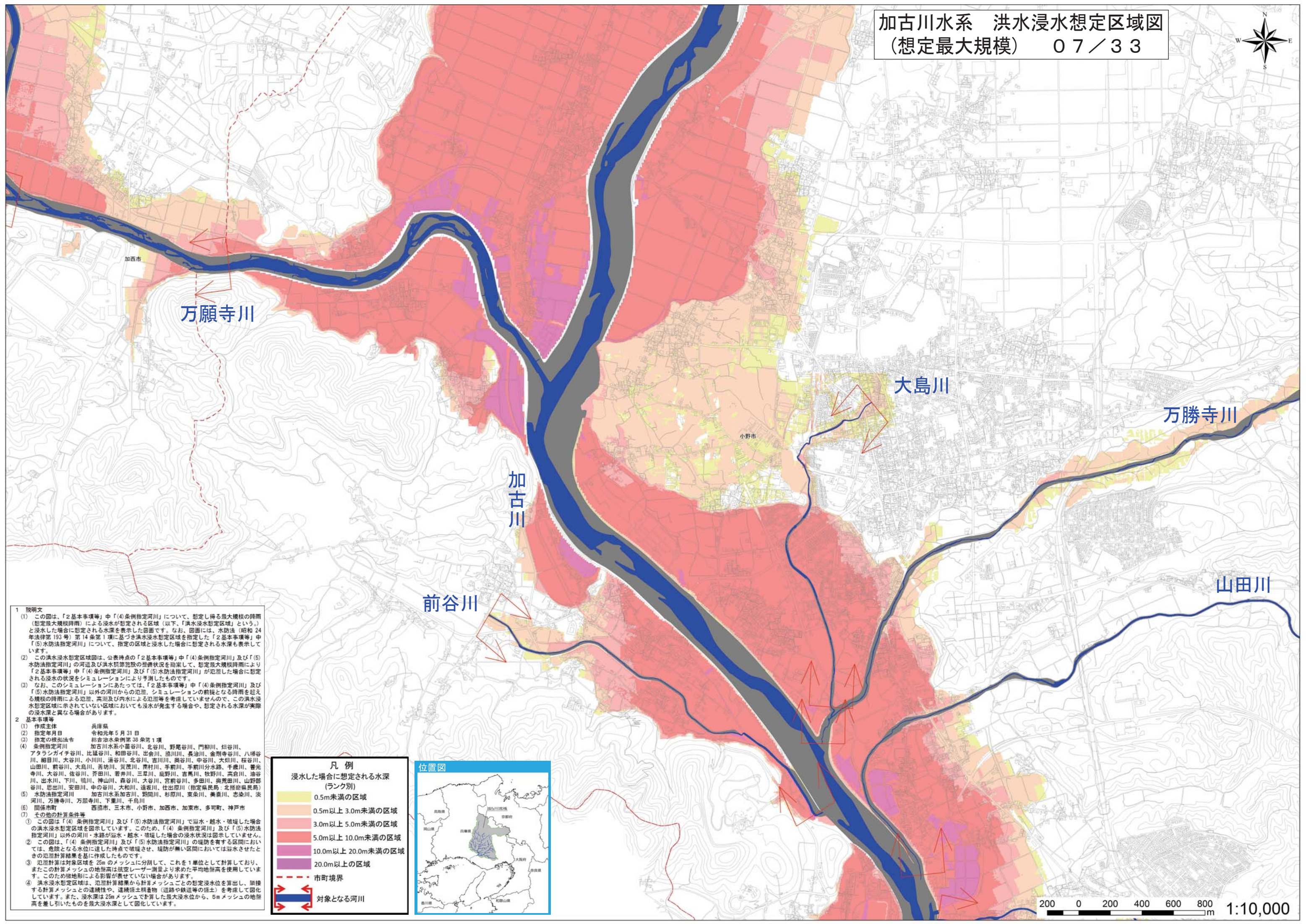
凡例  
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 対象となる河川







**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和元年5月31日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第39条第1項

(4) 条例指定河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野鹿谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、北延谷川、和田谷川、出山川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、結目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、青村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、住出原川(指定県民局:北播磨県民局)

(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、万願寺川、下里川、千鳥川

(6) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続底土積造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
--- 市町境界
--- 対象となる河川




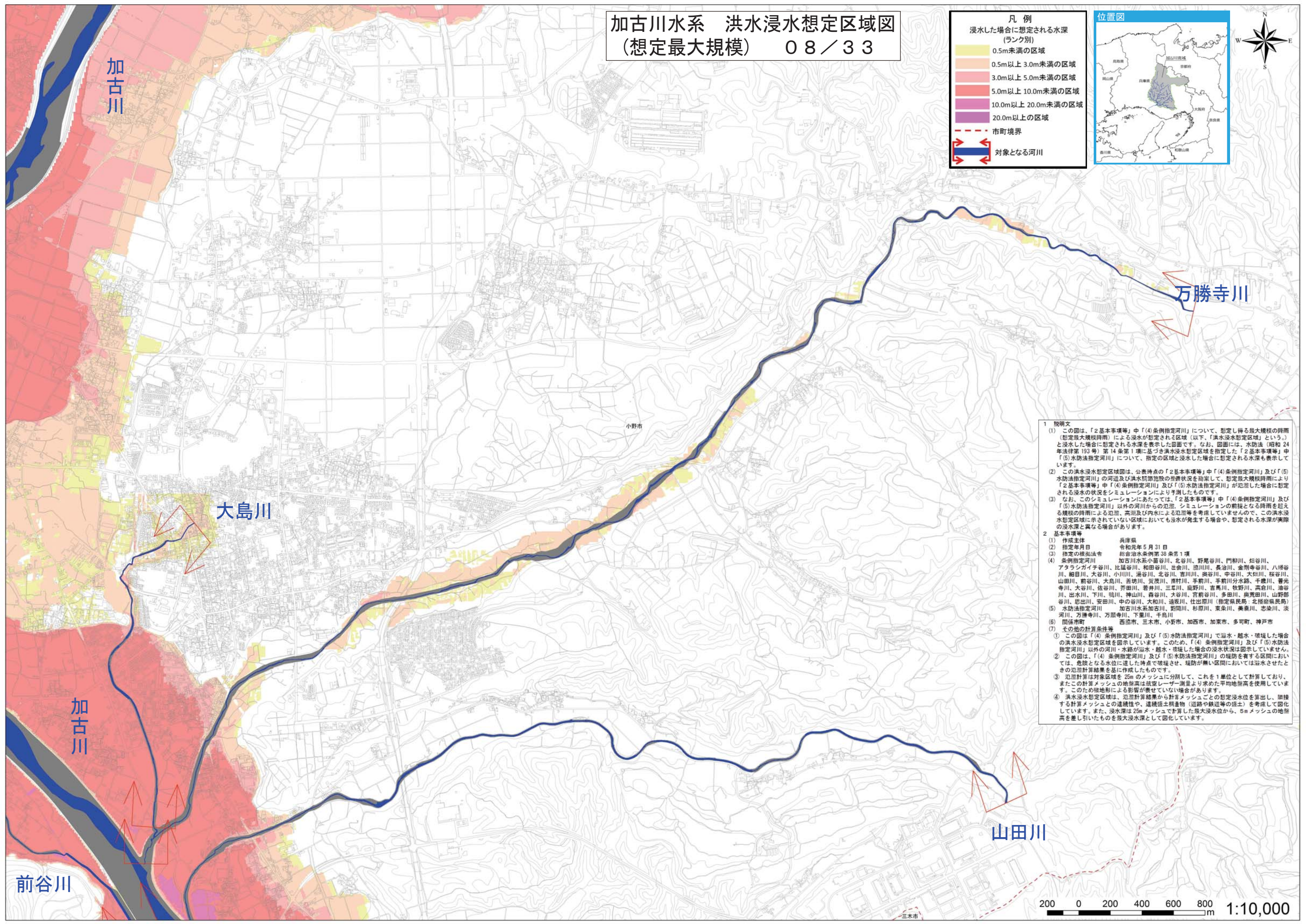


# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 08/33

**凡例**  
 浸水した場合に想定される水深  
 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 5.0m以上 10.0m未満の区域
- 10.0m以上 20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

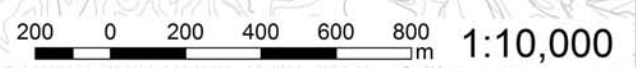
(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 指定年月日 令和元年5月31日  
 (3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
 (4) 条例指定河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アヲシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、辻谷川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大谷川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、香村川、手前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局:北播磨県民局)  
 (5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、下里川、千島川  
 (6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は従来より測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。





# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 09/33



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

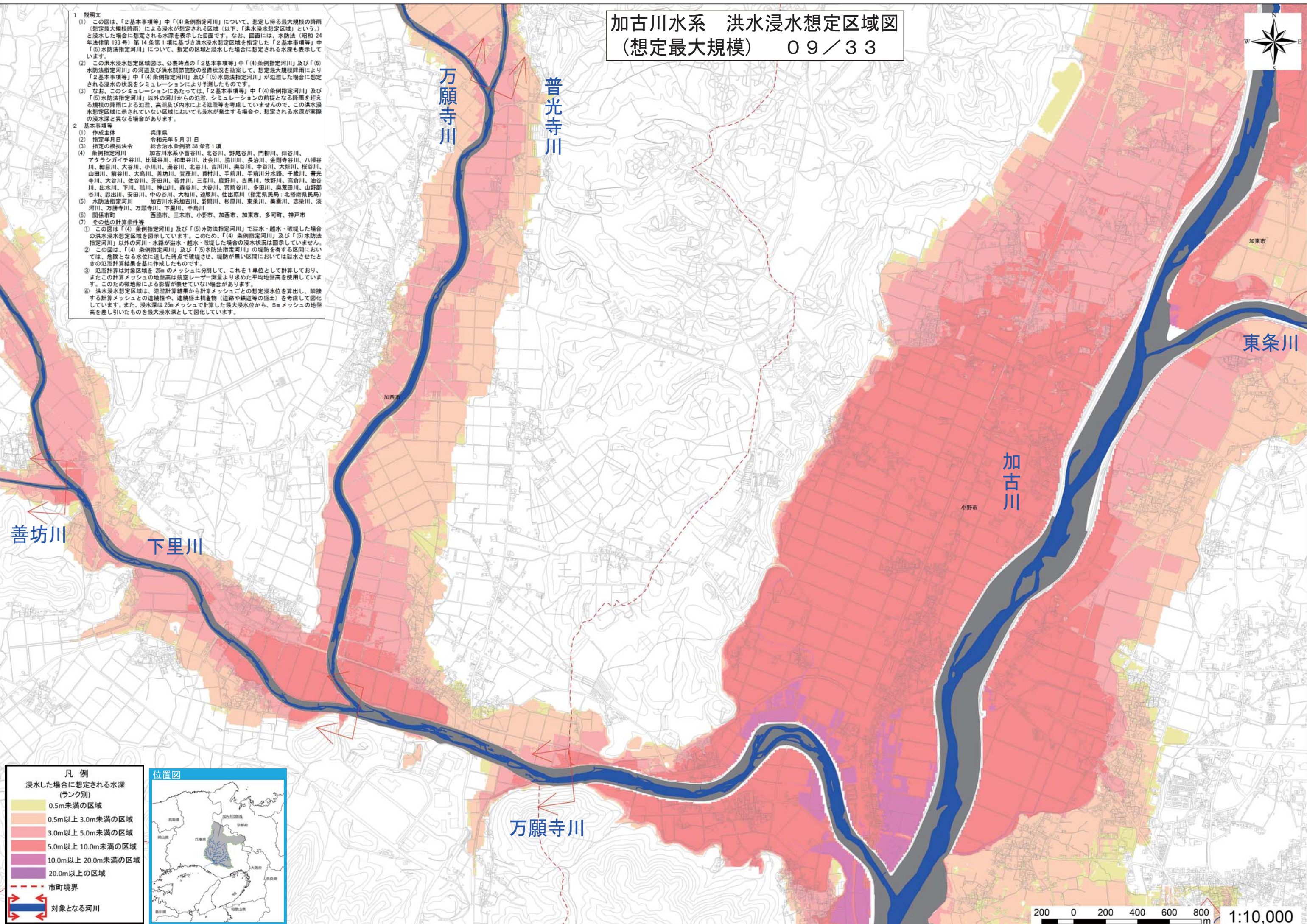
(1) 作成主体 兵庫県  
(2) 指定年月日 令和元年5月31日  
(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項  
(4) 条例指定河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アヲシガイチ谷川、比羅谷川、和田谷川、社谷川、高川川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、榎谷川、山田川、新谷川、大島川、善坊川、賀茂川、新井川、香新川、香新川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、赤田川、香井川、三木川、監野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局:北播磨県民局)  
(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志楽川、淡河川、万願寺川、万願寺川、下里川、千鳥川  
(6) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



**凡例**

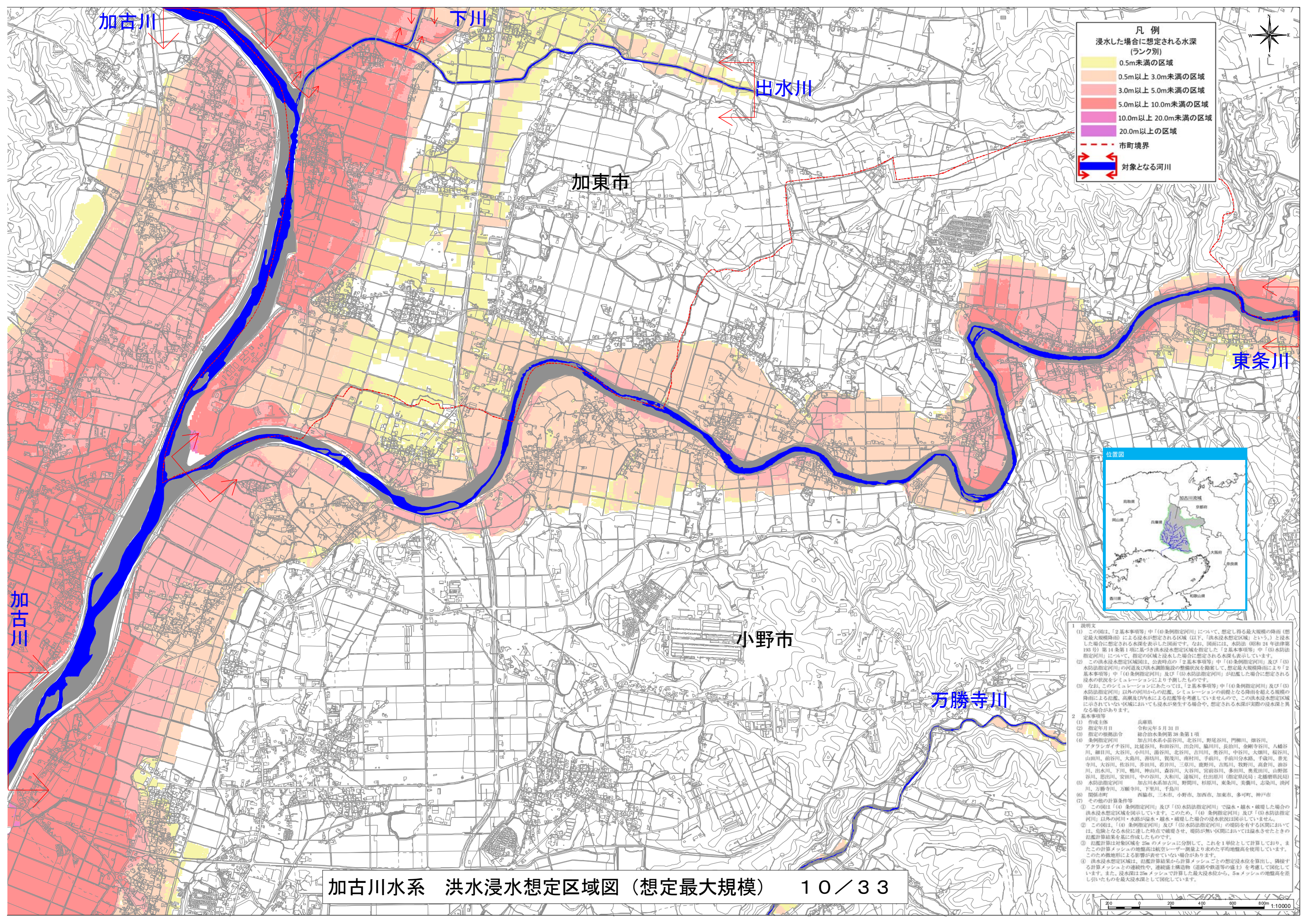
浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 対象となる河川







凡例

浸水した場合に想定される水深 (ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

← 対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)を浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(建設省令第103号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域を浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) 「(4)条例指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

作成主体	兵庫県
指定年月日	令和元年5月31日
指定の根拠法令	建設省令第38条第1項
条例指定河川	加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、櫛谷川、アヲラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出合川、藤川川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、樺谷川、山田川、前谷川、大島川、前坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水嶺、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、山本川、空田川、鴨川、柳谷川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、惣出川、空田川、本和川、津波川、住吉川、(前掲河川)北谷川
(5) 水防法指定河川	加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美養川、志染川、淡河川、方勝寺川、万原寺川、下見川、千島川
(6) 関係市町	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
(7) その他の計算条件等	

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で漏水・漏水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が漏水・漏水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては漏水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果を計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を考慮して構築し、道路や鉄道等の地上を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 10/33

